

公共建築数量積算基準【概要】

■目的・概要

公共建築工事の工事費の適正な積算に資することを目的として、発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、建築数量に関する事項を定めたものです。

■主な内容

- ・数量の計測・計算における有効桁の取扱い
- ・数量の計測、計算、区分方法について、以下の内容ごとに詳細を記載
仮設、土工・地業、躯体、仕上、屋外施設等、発生材

■主に使用する時期

- ・設計段階

■適用方法

＜業務委託等を行う際の適用方法＞

- ・設計業務等の適用基準として、業務委託特記仕様書等に特記します。

＜業務実施時の適用方法＞

- ・本基準に基づき、工事費の積算を行います。

■適用に当たっての留意事項 〔【発】発注者、【積】積算受注者、に対する事項〕

- ・本基準を適用する際には、下図に記載の関連基準を併せて参考として下さい。【発】【積】

＜参考：工事費積算基準の体系＞

